市川市公告第　244　号

道路位置の指定の廃止について

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路を次のとおり廃止したので、市川市建築基準法施行細則（平成１６年規則第３７号）第１５条第６項の規定により公告する。

令和８年１０月８日

市川市長　　田中　甲

1　廃止年月日　　令和８年１０月８日

2　廃止番号　　第　８　－　廃3　号

3　廃止する道路の指定年月日及び道路番号

昭和２５年5月4日　第　１０　号

4　廃止する道路の地名地番　　市川市北方一丁目２４番１の一部

5　廃止する道路の概要

	幅員		延長		隅切りの長さ		側溝の幅	
1	m 6	３０	m ５７	２７	m ２	６０	m —	